

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポビル九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

拡大する「テロ」の嵐

伊勢 太郎……………2

イラク戦争と自衛隊

羽川 健治……………3

日本社会党の失敗が

韓国の進歩政治に与える意味

権 スンミ……………5

違法残業、長時間労働が深刻化

日本労働弁護団……………11

—全国一斉残業・賃金・リストラ—〇番の結果について—

ウオーツ!……………13

—東京高裁で完全勝利判決—

◇投稿◇ 差別意識改めて

辻中 明夫……………13

読者からのおたより……………14 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 907

二〇〇四年七月二一日号

二〇〇四年七月二一日発行
(毎月一日・二一日・二二日三回発行)

拡大する「テロ」の嵐

「アホでマヌケな」ブッシュとその「取り巻き」は、キリスト文明と一線を画するイスラムに侵略を開始した。アメリカは「自由と民主主義」の国ではけっしてない。米西（アメリカ・スペイン）戦争後、アメリカに逆らう国家、民族運動、大衆運動は許さないと、ラテンアメリカ諸国を侵略・弾圧し、植民地国家とした。そして今はFTA（自由貿易協定）による経済支配である。

ソ連崩壊でアメリカは世界の超大国となった。二〇世紀末からの「全地球がアメリカの裏庭」と、アメリカに逆らう国々への戦争政策である。「九・一一同時テロ」が口実にすぎなかったことは多くの資料に明らかだ。何万、何十万の武装部隊を動かすには何年もの準備を要する。アフガン侵略、イラク侵略についてもそうである。

ブッシュは「反テロ戦争は、永久戦争」と言った。事態はまさにそのとおりになってしまった。「反テロ」戦争で、世界は安全になったか。否だ！むしろ戦争が拡大した。アメリカがイラクでとった行動はイスラム世界を敵に回した。イスラム内の二つの宗派の共闘、独立闘争諸団体の連携が急速に拡大している。彼らはサウジアラビアでも攻撃を始めた。世界はイラク戦争前よりずっと危うくなった。

日本でもそれは言える。主要ターミナルでは防弾チョッキを着けた警察官が、踏み台に乗りニラミをきかす。自衛隊イラク派兵は、テロと無縁だった日本をテロと結びつけてしまったのだ。

「テロ」とはなにか。少数者、または多数者による直接の暴力である。多数者による大規模なテロル、それがファシズムであり戦争だ。少数者のテロは、支配と被支配の階級対立があるかぎり、被支配階級の圧政者に対する絶望的な抵抗形態の一つである。支配階級あるいは支配者に対する少数者の抵抗の姿は、文明社会の歴史が示すようにさまざまだ。

ブッシュの「対テロ」戦争は、時代を二―三世紀逆上らせた状況を世界にもたらした。イスラエル・パレスチナ、つまり中東問題の世界化である。イスラエルは国土わずか二万平方キロ、人口六百万人強の小さな国だ。しかし、アメリカの軍事的・経済的援助で針ねずみのように武装し、圧倒的軍事力でパレスチナ、アラブ諸国を圧殺する。

パレスチナ人民はアラブ世界がアメリカ・イスラエルに屈服するなか、「インティファード（大衆蜂起）」で対抗した。近代兵器の粋をつくすイスラエルの軍事力に「人力」―せいぜい投石―のみの抵抗闘争だ。それは、やがて「自爆テロ」の抵抗となった。悲劇である。

世界の革命運動史上、ブオナロティ、バブーフ、ブラキー等に現れた無政府主義、あるいはサンディカリズムといわれる潮流があった。彼らはルソーの人民主権を徹底的に解釈し、フランス革命、パリコミューンの時代をつくった。今の中東諸国で、アメリカに抗する人民の間で一八、一九世紀の時代が再現されているかのごとくである。それは、さらに旧くはローマ、モーロ、ナポレオンに抵抗したイスパニャ（現スペイン）のゲリラ戦の再現でもある。抵抗はやがて「組織的」な闘いへと変化するに違いない。（伊勢 太郎）

イラク戦争と自衛隊

理想社会 私の理想とする社会を、やさしく例えて述べよう。ここに、五人家族があつたとしよう。おじいさん・お父さん・お母さん長男・長女である。おじいさんは老齢である。長女は高校生である。つまり三人が働く能力とその条件があり、二人は条件がない。この家庭では、その条件に従い、ごくごく普通に三人が働き二人の面倒をみている。社会一般にはほこのようである。働ける条件があるのに一人でもブラブラしていると家庭にとってはいやである。これを国全体に当てはめてみよう。働ける能力と条件のある者は全て働き、そうでない子ども・病人・「しょうがい」者・お年寄りの面倒を国家がみる。すくなくとも日本では可能である。世界第二位の物を作り出す能力を持っているからである。かつて、生産力が今日の日本よりはるかに劣っていた、イギリス・北欧で「揺り籠から墓場まで」という状態を作り得たことを思えばもつともと言える。

犯罪の温床 ところが、そうはなつてない。なぜか。巨大な企業の存在が認められているからである。彼らは金力にものを言わせ、政府（選挙は金で左右される）とマスコミ（彼ら自体巨大企業である）を手中にする。だから、思うがままである。自己への富の集中のみが最優先課題としているから、横暴の限りをつくす。大競争の到来である。中小零細企業は太刀打ちできない。農林水産業者は巨大企業の生産物の輸出の見返りに農林水産物を輸入するから、売れない・安いに追い込まれる。

労働者は、企業の求める「能力」「能率」の基準により、リストラされる。機械化・オートメーション化が、それに追い打ちをかける。もし標準である八時間労働（実際ははるかに働かされている）で失業者がでるのなら、七時間・六時間とすればよい。邪魔になる強い労働組合に対しては、体制内化の攻撃も行われる。こうして、貧困と競争が蔓延化し、一人一人は団結に頼らず個人で全てを解決しようとする。人々の連帯と共存・共栄の意欲が奪われる。これが全ての犯罪の温床になる。

国家と企業 国家は全ての国民のものでなく、ごく一部の大企業のものである。マルクスが「労働者に祖国はない」「労働者に失う物はない」と言ったのは、この意味である。このような状態は必然にして、他国に対して排他的となり、覇権主義・一国主義・民族主義・愛国主義に陥り、軍隊を持つ誘因になる。そして、いったん持てばとどまるところがなくなり、実際に使いたくなる。軍備は国費で賄われる。その技術開発は、他の産業にも応用され大企業にとって、ほろ儲けと共に願ったり叶ったりである。このように、国際主義・インターナショナルにはならない。この頂点にアメリカが存在している。日本の巨大企業も、アメリカの巨大企業と猛烈な競争をしながらも、協調・共存することが得策なのである。このような状態は、アメリカのレーガン、イギリスのサッチャー、日本の中曽根により一気につくられたと言えよう。つまり行政改革・構造改革である。

アメリカの一国主義、世界を制覇する覇権主義は「世界の憲兵」と言われるほど、私たちの想像をはるかに越えるものと思われる。アメリカにとっては、常に仮想敵国が必要であり、今それを、テロ国家と名指しをして、世論の引き付けをしている。

最初に述べた一つの家庭の姿、そして日本で可能な姿、これを世界に置き換えることは不可能なことだろうか。私は、可能なことだと思う。世界の全ての働ける能力を持つ者は、全員働き（勿論、奴隷的でなく人間らしく働くという条件つきである）、他の人々と共に共存する。そのために、裕福な国は貧しい国に対して、食料・衣料などは勿論、教育・医療・技術などなど、その国が自立できるような援助をすればである。そんな状態ができた時、資源の節約や環境を守ることも本当にできるのである。

今日行われている、政府開発援助は、上層部を買収し、カイライ政権をつくり・維持しているに過ぎない。相手国を腐敗させるものにしかなくていい。

アメリカのイラクへの戦争は、アメリカの世界覇権への強い思い（アメリカ巨大企業の思い）とイラクの豊富な原油への欲望にしかかならない。そのために、イラクに思うがママの政府をつくらうとしているのである。

日本は、敗戦後、新しい憲法を作り、非武装・中立・戦争の放棄を誓ったが、巨大企業の復活と共に警察予備隊・保安隊・自衛隊と軍備を拡大し、自衛のみとしていたのを、国連多国籍軍に参加して後方支援のみをすらし、今回、それこそ全く許せない戦場に参加することとなったのである。このように、憲法を自分に都合よく解釈してきたのである。

そして、いよいよ有事法制七法を成立させ、教育基本法・憲法を改悪し「戦争のできる国」「戦争に行く人づくり」がもくろまれていている。今こそ、アメリカや日本は世界に向かって、核を含む一切の軍備の放棄と戦争の放棄を発信すべきであると思うが、しかし、それは絶対不可能なことである。何故か、巨大企業・独占資本が存在する限り空想にしか終わらない。

私たちの闘い 私たちは、大企業・独占資本に対して闘わねばならない。それは、働く者にかげられる全ての攻撃に対してである。つまり、職場闘争をきちんとすることである。ここに職場労働者の団結が生まれ、職種を乗り越えて、全ての労働者の団結の必要性が感じさせられ、さらに国際主義にまで発展させよう意識化される。「万国の労働者団結せよ！」しかないのである。そして、生活・権利と共に平和や文化の創造に思いをいたすべきと思う。

今日、貧困と競争により、社会は腐敗の限りである。先日、長崎県佐世保市で女子小学生児童が同級生を殺傷した事件で、教育関係者・評論家・政治家は、「もっと、地域・家庭・学校で命の大切さを教えるべき」と言い、心掛けを中心とした手立てをあれこれと述べている。井上防災相は、「元氣な女性が多くなってきたということか」と言い、谷垣財務相は、それを援護している。この腐敗ようは悲しい限りである。

少なくとも、「貧困と競争が子どもたちを蝕んでいる。それを無くすことが本当の解決策である。」と言えないものか。メスの入れようが余りにも違い過ぎる。

私の中では、戦争をはじめ、あらゆる「人らしく生きる」ことを阻む者ははっきりしている。そのためにも、身近な課題で分かりやすく仲間と話しかけることが、大変重要だと思っている。それは私の最大の弱点だから是非克服したい。そして生き方を共有する輪を広げたい。

（羽川 健治）

※氏は元御所市教職員組合書記長。前奈良県教育労働運動研究会事務局長。教職三三年間、労働運動に専念し、一貫して文部省中教審路線に反対し、部落解放教育を中心に民主教育に取り組む。

日本社会党の失敗が

韓国への進歩政治に与える意味

権 スンミ

(アジユ大学校社会科学研究所責任研究員)

1、問題提起

日本社会党は一九五五年以来、日本の革新陣営を代表してきた。後期産業社会で選挙流動性 (electoral volatility) の増大は普遍的な現象であると言えるが、第二次大戦以降、民主的な選挙競争で長い間生き残ってきた重要政党の中で、日本社会党のように劇的な没落の道を歩んだ事例は稀である。(注1) 図1 (訳注: 図1は省略) で分かるように、社会党は一九六〇年後半から長期衰退の道をたどり始めた。同じような時期に自民党も得票率下落の傾向を示した。それにもかかわらず二つの政党の差ははつきりしている。

(注1) 他の例としてイタリアのキ民党(CD)の崩壊、一九八〇年代以降のフランス共産党(PCF)の急激な退潮を上げることができる。

第一に、一九七〇年代後半から自民党は再び支持率を回復していったが、社会党の支持率は引き続き下落した。第二に、社会党が約四〇年間、日本の第一野党として存在していた時期にも、その得票率は自民党の半分のレベルにすぎなかった。第三に、社会党は一九九三年の選挙で五五年体制成立以来最も低い一五・四%の得票率を記録した。続いて一九九六年に党名を社民党に変更して再起を図ったが、改正された選挙法(注2)のもとで実施されたこの最初の選挙では地方区の得票率二% (四人当選)、比例代表の得票率六% (一人当選) で、歴史的な惨敗を記録した。これによって社会党は、これ迄のように第一野党の地位を占めることができなくなっただけでなく、日本の政党体制を規定する有効政党 (relevant party) の機能も喪失することになった。社会党の長期沈滞と事実上の没落はなぜ起こったのか?

(注2) 一九九四年以前まで日本は一選挙区当たり三〜五人を選出する中選挙区制を維持してきたが、一九九六年の選挙では小選挙区比例代表並立制が初めて導入された。一九九四年に改正されたこの選挙制度は、地方区議員三〇〇人、比例代表議員二〇〇人を、それぞれ選出するようになり、二〇〇三年一月の選挙では比例代表議員数が一八〇人に減らされた。

2、日本社会党はなぜ失敗したのか?

社会党は多数派による社会主義の実現を目標とし、労働者階級政党であることを自認してきた。それにもかかわらず、社会党は議会の多数派を確保することにも、階級政党の正体性を維持することにも失敗した。多くの研究者は社会党の問題点を、硬直した社会主義理念に求める。間違っていない。ヨーロッパの左派政党よりもっと左派的であった社会党の硬直した社会主義路線は、党内の社民主義勢力 (右派) の離脱と、彼らの民社党結成 (一九六四年) に続いた。しかし、社民主義路線を追求した民社党は、選挙で支持率で

一議席数を超えることができず、社会党も一九八六年からは社民主義に路線を転換したが、党勢の弱体化は続いた。このような点を考えると、社会党の失敗を単に理念問題に限定づけることは無理だということが分かる。

ここでは政策と組織の二つの側面に焦点を合わせて社会党の失敗の要因を考えて見ることにする。第一に、社会党は一九六〇〜七〇年代日本の高度経済成長期に、成長と分配政策に対するビジョンを提示することができず、反成長、反福祉の姿勢をとった。社会党は社会経済的な争点を後回しにする代わりに、軍事安保政策に余りにも重点を置いたため、労働者階級と多数の有権者から遠ざかってしまった。第二に、これと共に社会党の核心的な支持基盤である労働者階級の分裂と、総評（日本労働組合総評議会）に代表される戦闘的労働運動の主導権喪失によって、社会党も政治的に同伴して衰退する運命を迎えることになった。

(1) 社会経済的な争点の軽視

一九五〇年代中盤から一次オイルショック前まで高度成長期を謳歌していた日本で、社会経済的な争点を先取りしたのは社会党ではなく、保守の自民党であった。西ヨーロッパでは左・右派の政党間競争は、主として社会経済的な亀裂を中心にして現れた。右派政党が分配よりも成長を重視するときに、左派政党は普遍的な福祉政策と両立できる経済成長を支持した。西ヨーロッパの左派は、福祉を当然に享受すべき社会的市民権として考えており、経済成長そのものを否定する姿勢は示していなかったのである。

特異なことに日本の社会党は、軍事安保政策を有権者動員の核心的な手段とした。（注3）軍事安保政策での社会党の姿勢は、平和憲法守護、日米安保体制反対、自衛隊廃止、非武装中立という「平和四原則」を尊重することであった。社会経済的な争点は副次的なものとして扱われた。社会党は西ヨーロッパの福祉体制は、社会主義への移行を妨げ、資本主義体制を維持するための安全装置であり、労働者階級の革命的なエネルギーを後退させる体制であると考えた。また日本で論議される「福祉国家論」は、独占勢力の改憲戦略の一翼を担い、公正福祉の美名のもとに国民の基本権の制限や反動的民族主義と一体をなしているとし、革命によって福祉国家の限界を突破しなければならないと主張した。

（注3）軍国主義化が第二次大戦の勃発に繋がったという日本の歴史的な経験、そして自民党内改憲勢力の存在が重要な理由として作用した。

このような姿勢は社会党に二重の効果をもたらした。一つは社会党を始めとする野党勢力に、改憲阻止線である三分の一を確保するのに寄与したという側面である。他の一つは、社会党が議会多数派政党になることを妨害する否定的な効果であった。有権者にとって社会党のイメージは「反対する政党」、「単一概念政党」と言ったイメージで刻印された。有権者は社会党を政権担当能力を持った政党として認めず、巨大な自民党を牽制することができ力を与えてやることだけで満足した。

もし護憲平和主義運動が戦後初期に市民社会から広範囲な支持を受けていなかったとす

れば、社会党の指導部は党内右派（社民主義系）が主張する「完全雇用」、「最低賃金制」、「社会保障」、「労働時間短縮」のような社会経済的な争点にもっと耳を傾けたかも知れない。しかし一九六〇年、安保闘争の熱気が社会党の指導部すら予想できなかったほどに高揚する中で、社会党の目標は一九七〇年の安保条約の再改訂反対に集中され、有権者の社会経済的な要求と権利を政策として具体化させ、多数派を獲得しようとするための努力は疎かにされた。軍事安保政策を優先視し、社会経済政策を副次化した社会党の姿勢は、岸信介首相が安保闘争の余波で辞任（一九六〇年）した以降、自民党が採った経済優先と外交・安保領域での「低姿勢政策」とは、極めて対照的であった。

安保闘争以後、自民党は経済成長に総力を傾ける一方、一九七〇年代には福祉の問題を自民党の重要な政策として引き入れることで、理念的なスペクトルの中道に向かった包括政党内化に拍車を掛けた。保守と革新を軸とする既存の両党体制が崩れ、民社党、公明党の議会進出による多党制への変化が、自民党の包括政党内化戦略の主たる導因であった。二つの中道政党内化の登場によって、社会党だけでなく自民党も得票率の下落に直面していたためである。自民党が得票の拡大に成功できるかどうかは、都市の有権者層、特に労働者の票をどれだけ多く獲得できるかどうかに係っていた。自民党の核心的な支持層である農民と自営業者から獲得できる自民党の票は、既に飽和状態に達していたためであった。これはすなわち、社会党の最も強力な支持基盤である労働者階級の票を、どのようにして分散させることができるかという問題とも言えた。

これに対する自民党の具体的な対応戦略は二つに要約できる。第一は、福祉支出の継続的な増大とともに、雇用安定政策に力を注ぐことであった。老人医療の無料化政策、医療保険の被扶養者給付の引き上げ、厚生年金給付額の大幅な増加、国民年金に物価連動性の導入、雇用保険制度導入がその一環として行われた。第二は、組織労働者の政策決定への参加を保障する制度的な枠として「産業労働懇談会」の地位を格上げし、この機構を労・使・政間の政策協議の重要な場になるようにしたという点であった。（注4）産業労働懇談会は結果的に、自民党、官僚、財界の強固な三角同盟体制に、組織的には虚弱で理念的には分裂させられていた労働陣営が、保守的な支配体制の中に包摂される通路の役割を担うことになった。

（注4）産業労働懇談会は労働運動の穏健化を誘導しようとした労働省の提案によって一九七〇年に首相の私的諮問機関として設置された。一九七五年の春闘を迎えるまではほとんど有名無実の存在に過ぎなかった産業労働懇談会の役割が浮上し始めたことは、三木武夫内閣が一次オイルショック後に物価と賃金の上昇を抑制するために労働者の代表たちと接触を強めた以後からである。総評もこの機構に欠かさず参加してきた。

自民党の包括政党内化戦略は一九七五年以後、俸給生活者だけでなく産業労働者までが、社会党より自民党を遙かにたくさん支持するようにさせた（表1参照）。その結果、中道政党内化以後、社会党が沈滞の沼から抜け出せないでいる時、自民党は一九七〇年代後半から徐々に支持率を回復していった。

【表1】職業別政党支持変化の推移（一九五五〜八〇年）（単位％）

| 年 度 | 俸給生活者 | | 産業労働者 | | 自営商工業者 | | 農林漁業者 | |
|------|-------|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|
| | 自民党 | 社会党 | 自民党 | 社会党 | 自民党 | 社会党 | 自民党 | 社会党 |
| 一九五五 | 三六 | 五二 | 三三 | 五一 | 五九 | 二四 | 五一 | 二四 |
| 一九六二 | 四二 | 四三 | 三一 | 四四 | 六二 | 一九 | 五三 | 一八 |
| 一九六五 | 四一 | 四〇 | 二七 | 五〇 | 六一 | 二〇 | 六四 | 一九 |
| 一九七五 | 三四 | 三四 | 三二 | 三四 | 五九 | 一四 | 六二 | 一六 |
| 一九八〇 | 四三 | 二四 | 四〇 | 二六 | 六二 | 一一 | 七〇 | 四 |

(2)労働の分裂と戦闘的労働運動の衰退

図2（訳注：図2省略）は一九六〇年代中盤から一九八九年、連合（日本労働組合総連合会）に総評が吸収される迄の日本の労働運動の編成構造を示している。労働運動は政治的傾向を基準に社会党系労組と民社党系労組に、産業部分を軸に公共部門（官公労）と民間部門（民間労）に、それぞれ分裂していた。総評は公共部門を中心に、戦闘的労働運動路線を追求していた。社会党は総評に、組織、財政、党の日常活動と選挙活動を、ほとんど全的に依存していた。公共部門が総評の核心であったため、社会党の党内政治での政策方向と人事問題を巡るこれらの影響力は、圧倒的にならざるを得なかった。同盟（日本労働組合総同盟）とIMFJC（全日本金属労働組合協議会）は、支持政党は互いに違っていた（注5）が、民間大企業中心という点、政策制度改善闘争を重視していた点では、共通点を持っていた。社会党―総評が構造的に結束していたように、総評と最も激烈に対立していた同盟は、民社党と組織的に連携されていた。

（注5）同盟は民社党を支持したが、日本の戦略産業を代表する金属産業の民間大企業労組が主軸となったIMFJCは、総評、同盟、中立労連に所属する単産がすべて含まれており、政治的な傾向は社会党と民社党支持に分かれていた。

労働運動内部の分裂と反目の果てに、一九七〇年代中盤のオイルショックによる経済危機の状況で、運動の主導権は公共部門から民間部門に移転された。民間労組が主軸になった労・使・政間の政治的交代は、消費者物価抑制（政府）、雇用保障（資本）、賃金引き上げ自制（労働）を内容として持っていた。危機を感じた公共部門労組は死活を掛けてスト権奪還のための八日間の連帯全面ストに突入したが、この闘いは民間労組はもちろん、市民社会からそっぽを向かれた。総評の社会的孤立が加速すると、実利主義路線を追求する民間部門の労組は労働戦線統一運動を企て、総評はこれを阻止することも主導することもできない立場に置かれることになった。社会党を後押ししてきた総評の衰退は、結局、選挙競争での社会党の支持基盤を深刻に浸食した。

総評は選挙の時期ごとに社会党支持を表明してきたが、対外的な言葉とは違って一九七六年に実施された政党支持度調査（表2）を見ると、実際に総評所属の組合員の、社会党に対する支持度合いは「支持政党無し」よりも高くはなかった。注目を引くもう一つは、公共部門と民間部門によって、総評組合員の政党支持の態度が大変極端な差を示している

点である。民間労組の組合員の社会党支持率は二九・二%で、官公労組の約半分に過ぎないことが分かる。一選挙区当たり三〜五人を選出する中選挙区制のために、それでも社会党は第一野党の席を長期間維持することができたが、党内の底力は労働の分裂と総評の組合員の離脱の中で消耗してしまっていたということである。

【表2】総評組合員の政党支持態度（一九七六年、単位%）

| | 自民党 | 社会党 | 公明党 | 民社党 | 共産党 | 支持政党無し |
|------|------|------|-----|-----|-----|--------|
| 総評全体 | 六・二 | 四二・〇 | 一・四 | 三・五 | 一・三 | 四五・六 |
| 官公労組 | 二・〇 | 五三・二 | 〇・八 | 三・六 | 〇・五 | 三九・九 |
| 民間労組 | 一一・〇 | 二九・二 | 二・一 | 三・四 | 二・二 | 五二・〇 |

3、社会党の最終没落

社会党の最終的な没落は脱冷戦以降に訪れた。そうであるとは言っても冷戦体制の解体が直接的に社会党の没落をもたらした要因であると考えられるには無理がある。一九九五年の参議院選挙に続いて一九九六年の衆議院選挙でも社会党（社民党）は惨敗したが、これは社会党を後押ししてきた二つの中心軸が完全に瓦解した結果であると言いうことができる。

すなわち、村山富市委員長が首相に就任した後、社会党は護憲平和主義の政策の軸を放棄し、「連合」に吸収された旧総評系労組は、社会党の代わりに民主党を支持政党として選択した。自民党や他の野党と区別されるはつきりした政策領域を開発できない状態で、護憲平和主義政党としての正体性を自ら否認した結果、社会党は自らの最大の競争相手であった自民党と、約一年六ヶ月間連立政権を構成することになったが、逆説的にこれによって自民党に対する牽制政党としての社会党の存立価値すらも失うことになった。加えて一九九六年の選挙を前にして、既存の社会党を支持してきた旧総評系労組の大々的な離脱は、社民・自由主義勢力の結集による「第三勢力（第三極）」形成を夢見てきた社会党を、再起不可能の状態に陥れた。

自民党も同じように一九九三年の衆議院選挙の後に長期政権体制の一時的な断絶を経験しなければならなかったが、この時自民党が獲得した三七%の得票率（議席率で四四%）は、依然として他の政党と比べて圧倒的なものであった。一九九六年の一〇・二〇総選挙以後、日本の政治社会は自民党を中心とした保守大連合の構図に直ちに復元された。このような意味で、保守と革新陣営の間の対立政治の終息を意味する「五五年体制の崩壊」（注6）というのは、自民党の敗北ではなく、社会党の失敗によってもたらされたものだと言いうことができる。

（注6）ほとんどの学者は「五五年体制」が崩壊した時点を一九九三年の選挙としている。

4、何を学ぶことができるのか？

日本の社会党の失敗は、韓国の進歩政党が組織的・政策的にどのような努力を傾けなければならぬかに対する重要な教訓を投げかけてくれる。第一に、政党が支持を獲得しよ

うとする主要な階級あるいは階層の包括的な利益を代表し、これを実現できる能力を立証できなければ、その政党は権力を握るところか主要政党として生き残ることも難しいということである。日本の社会党の場合、労働者階級政党であることを自認していたが、実際社会党は市場競争力にさらされることのない、日本で最も安定した雇用条件を享受していた公共部門労組中心の総評に排他的に依存していた。これはすなわち、社会党が多数の民間部門労組、未組織事業場、非正規職などの利益をほとんど代表することがなかったということを意味する。

労働者政党は政策的であるが、組織的に全体労働者の包括的な利害を代表できなければならぬ。資本主義社会で人間が物質的利益から自由になれない限り、政党が社会経済的な争点に対する対案を提示し政策を立案することは、二言も言う必要がない位に重要である。労働階級、特に労組との関係で、労働者政党を支持する労組の組織基盤が小さくなければならぬ。政党は労組内部の者の特殊利益よりも労組外部のもっと多く布陣されている労働者全体の普遍的な利益と選好に敏感に反応しなければならぬ。

第二に、民主化が自動的に労働者の政治勢力化やその持続を保障してはくれないという事実である。外部的強制や制約から自由だといっても、政党自身と労組運動が抱えている内部的な問題によって、労働者の集合的な利益を代表する政党の不在といった状況がもたらされることがあるということである。

韓国は二〇〇四年の総選挙で民主労働党の議会進出によって労働者の政治勢力化を成し遂げることになった。今までの運動が「何かに対する」反対と撤廃を主張することに焦点が合わされ、またそのことだけでも運動の正当性を獲得できていたとしても、これからの運動は長期的なビジョンと具体的な対案を提示する、「何かのための」運動に変化しなければならぬという時点にきている。民主的な競争選挙が保障されている社会で労働者を代表する政党が消えるケースというのは、外部からの強い圧力によるのではなく、競争相手の政党の労働に対する政治的な解放が拡大され、今までの感性に慣れている労働主体の無能が重なった時であると言うことを日本の経験は明らかに示してくれている。

(韓国労働社会研究所・機関誌「労働社会」六月号) 訳責 中村 猛 (全港湾建設支部)

◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽韓国の四月総選挙で民主労働党が支援した民主労働党が大躍進し、韓国政治は新しい段階に入りました。その状況については本誌第九〇四(六月二一日)号に李元甫論文「飛躍の翼を身につけた労働運動の課題」に詳しく記されています。

今号では、やはり中村猛(全港湾建設支部)氏のお力添えで、韓国の「進歩政治」を勝ち取った人びとが、日本社会党の崩壊をどう考え、教訓を汲み取るかを問題意識とされた権スミン論文『日本社会党の失敗が韓国の進歩政治に与える意味』を掲載することができました。たいへん興味ある論文です。感想等お寄せいただければと期待しています。

▽辻中明夫氏から本号に掲載いたしました投稿をいただきました。編集子として差別意識はいつさい持っていないかと思っっているのですが、認識不足をあらためて反省し勉強しなおしています。良い参考書や勉強の場等あればお教示くださいませ幸いです。

違法残業、長時間労働が深刻化

—全国一斉残業・賃金・リストラ—の〇番の結果について—

二〇〇四年六月五日（土）を中心に全国で実施した全国一斉リストラ・残業一一〇番の結果は、下記の通りです。

I 相談件数—電話は鳴りっぱなし

今回は、最近、賃金不払いや賃金切り下げの相談が目立ったことから、タイトルに「賃金」を追加した。相談の多くは長時間労働による健康不安、残業代不払い、賃金不払い、賃金の切り下げなどが多くを占め、例年多かった解雇に関する相談は少なかった。

今回の（六月五日、二五ヶ所実施。石川は六月四日、岡山は六月七日実施）相談件数は全体で七〇七件であった。地域的には、東京、大阪、北海道、愛知などの相談件数が多かった。労働弁護団主催の全国（もしくは首都圏）一斉電話相談は、今回で二三回目にあたり、東京の本部では常時弁護士一五人体制で午前一〇時から午後五時まで七本の電話で対応した。電話はほぼ終日鳴りっぱなしだった。

東京だけで二〇九件あり、東京本部の相談としては、二〇〇件を超えて過去最高であった。本日の全国一斉相談を契機にして常設のホットラインに新規、継続相談が多数寄せられることが予測される。常設のホットラインにも毎回多数の相談が寄せられ、依然として衰えを見せていない。

II 相談内容—労基署は後手に

今回も依然として賃金不払残業の相談が目立った。残業の問題をテーマにして全国一斉ホットラインを行ったのは、これで五回目であるが、違法残業問題や長時間労働による健康被害の問題は、ますます深刻化していることが実感される。

今回は、相談の約六割が労働時間に関する相談が占めた。今回、特徴的なのは、労働基準監督署が調査に入ったにもかかわらず、問題が解決されなかったり、あるいは、使用者が巧妙な残業隠しをしている実態が浮かび上がったことである。

労働者の多くが泣き寝入りをやめて、積極的に労基署に申告していることがうかがえる一方で、労基署の対応が後手に回っているようである。悪質な事例も急増しており、証拠を偽造したり、基本給を削って、残業代につけかえる脱法行為も見られる。

また、長時間労働によって心身の健康を害しているという不安を訴える相談も多い。労働時間管理が厳正になされている職場はほとんどなく、タイムカードの改竄、打刻妨害、自己申告制による残業代申告制限などが蔓延しており、相談事例はほとんどが労基法違反事例と言える。技術系労働者や専門職、高学歴労働者からの相談では、長時間労働による健康不安を訴える例が見られる。

これらの労働者は社内では裁量労働的に扱われ、時間管理がなされず、時間外手当が支給されないか、定額でわずかな手当が支払われている。しかし、自ら労働時間を調整することができず、過大な業務を与えられて、長時間労働を余儀なくされている。

これらのホワイトカラー労働者の実態を見ると、財界が主張しているアメリカ型ホワイトカラー・イグゼンション（労働時間規制の保護をはずす制度）をわが国に導入すると、

いかにひどい事態を招くか、もはや明らかといわなければならぬ。

単純な賃金不払い事例も激増している。特に中小企業では、資金繰りが悪いという理由で、労働者にただ働きを強いている例が多く見られる。

解雇や退職強要の相談も見られ、件数は少ないものの、厳しい雇用情勢が続いていることは間違いない。また、うつ病などの精神障害で仕事ができなくなったり、休職を余儀なくされた労働者からの相談も多い。今回は、五〇代からの相談が多く、次いで三〇代の比較的若い層からの相談も目立った。

Ⅲ 相談の傾向―特徴的な傾向

1、ホワイトカラー労働者の長時間労働・残業代不払い 今回は、ホワイトカラー労働者からの長時間労働・違法残業の相談が目立った。企業規模では、零細・中小だけでなく、大手・中堅企業にも及んでいる。

例えば、管理職であることを理由に時間外労働手当の支給を拒否されている例、上場企業で年俸制を口実に労働時間管理を放棄し、時間外労働手当が支払われないうちに長時間労働をさせられている例、大手セラミック企業の技術者が一〇〇時間時間外労働をさせられ健康不安を訴えている例などである。

あるエンジニアリング会社の技術者の例では、あまりの長時間労働によって縁談が破談となったとの訴えもある。また、銀行員からの相談ではさまざままでの長時間労働が報告されている。電気大手の管理職の妻からの相談では、睡眠時間が毎日三時間から四時間、日曜も自宅で仕事をしており、不安を訴えている。

これらの労働者の訴えに共通するのは、業務があまりにも過大であり、必然的に長時間労働を余儀なくされているという実態である。使用者が時間管理を放棄して、労働者に過大な業務を与えることよって、労働者は際限のない長時間労働に駆り立てられている。

2、違法残業隠しの悪質化 今回の相談では、使用者による違法残業隠しの告発も非常に多い。「タイムカードはあるが、社長が勝手に押してしまふ」、「基本給をカットして、それを残業代として支払っている」、「社員に圧力を掛けて、労基署にだす書類を改竄させた」、「工場長が勝手に記録を書き換える」等である。わが国の企業の労働時間法制に対する違法意識の著しい低さが露呈していると言えよう。

3、有給休暇 有給休暇の取得ができないという相談も非常に多い。異常な長時間不払い労働だけではなく、講習会の参加を強制しておいて、有給休暇を使わされているという例である。また、盆と正月に有給休暇を指定されて自由に取得できないという例や「有休をとつたら査定が下がった」という銀行員の例など悪質な有給休暇取得妨害の例が多い。

4、リストラ事案 成果主義賃金を口実とした賃金の切り下げについての相談もいくつかわ寄せられた。大企業におけるリストラ事案であり、最近、常設のホットラインにも多くの相談が寄せられている。リストラ部屋にまず入れられて、転職のための教育を受け、関連会社に出向させる。その後、希望退職を募集して、応募すればよし、しなければ嫌がらせが始まるというパターンである。

退職勧奨の事案では、かなり強引なやり方が目立ってきている。希望退職に応じなければどこにでも配転すると言われており、退職強要と言える。

(日本労働弁護団)

ウオーツ！

—東京高裁で完全勝利判決—

「原判決を取り消す」と江見裁判長が判決を読み上げた瞬間、法廷内が騒然とした。「ヤッタ、勝ったよ」、「本当かよ」、傍聴席を埋めた人たちが、感激のあまり大声で叫び、拍手をした。

江美裁判長は、「止めなさい」と叫び、主文を読んだ。

「東京郵政局長が控訴人徳差清、同神矢努、同黒瀬英之、同庄野光、同斉藤昇及び同名古屋哲一に對して昭和五四年四月二八日付けた懲戒免職処分をいずれも取り消す」、「東京郵政局長が控訴人池田実に對して昭和五四年四月二八日付けた懲戒免職処分が無効であることを確認する」

完全勝利だ。二五年間の闘いがいま実った。そんな気分を全ての人が感じた。

法廷には入れず廊下で待機していた人にも、結果が伝えられた。

「廊下に滞留しないでください」という廷吏の声などもう全員が耳に入らない気分だ。

弁護士会館で、原告団主催の報告集会が開催された。原告、代理人弁護士、全通組合員、その多くの支援共闘の労働者がこの勝利を心から祝福した。

原告、代理人から発言。参加者から「記者会見をしろ」、との声が多く、集会終了後、すぐに裁判所二階の司法記者クラブで会見を行った。

(R)

◇投稿◇差別意識改めて

前略。ご無沙汰しています。「社会通信」九〇〇号達成、おめでとうございます。

しかし、これに水を差すようなことを申し上げなければなりません。九〇一号の「小泉、石原とその憲法観」を読んで、思わず「エーッ」と驚きました。一〇ページ中ほどの「外交にいたっては白痴に等しい」。知的障害者に対する差別用語として、死語となつて久しいはずの「白痴」という文言が、こともあるうに「社会通信」の中で生きていたとは、怒りを通り越して、あきれられました。

さらにびつくりしたのは、九〇二号でした。「国家主義による国民統合」のなかで「総白痴」という文言。どこまで差別をばら撒くのか。怒りとやりきれなさを感じます。

そういうえば、十一年前にも同じような指摘をしましたが、歯牙にもかけていただけなかったようですね。

お忘れかもしれませんが、「紙ひとえの選択」の中で、精神障害者、身体障害者へのあからさまな差別表現がありました。

この十一年間、滝野さんのなかで障害者に対する差別意識は一貫して存在していた、というのは私の言いすぎでしょうか。

国鉄闘争などで階級的な視点で分析されてきたのに、こと障害者の問題になるとどうしてこうもひどいものになってしまうのか、私には理解できません。

私の身近にも、重い脳障害をもった女性がいいます。しかし今どき誰一人、彼女を「白痴」などという人はいません。私の職場は障害者の自立支援センターで、日々さまざまな障害のある人たちが訪れますが、彼・彼女らがこの「社会通信」を読んだら、なんとというでしょうか。

羽川さんの文章に付けられた見出し「ジャーナリストに自覚を問う」は、何よりも「社会通信社」滝野さんにつきつけられた批判として受け止めていた方がいいと思います。そして、一連の差別表現（滝野さん自身は差別という認識はないのでしようが、どのような意味でこの用語を繰り返し使用されたのか、ぜひ知りたいのです）に對して、きちんとした認識を明らかにしてください。間違っても、「読者からのおたより」に「二行のコメントをつけてお茶を濁すようなことはいししないでください。「社会通信」がこれからも私たちのよき指針であることを念願しつつ。早々

(二〇〇四年六月一九日、辻中 明夫)

◇ 読者からのおたより ◇

タイムリーな原稿ほしい イラク灼熱、国内では年金問題きびしくなります。しっかりとした社会保障の考えで闘うことが高齢者だけでなく、国民全体の生き抜いていく道です。識者先生のタイムリーの原稿も欲しい。

(大阪・I)

編集部より 了解です。もつともつと注文を!

忙しいすぎず? 送金ずみと思っていました。ごめんなさい。仕事の方も、取り組みの方も忙しく当たり前前の方ができないのが気になります。やっぱり仕事に追われすぎているかも知れません。職場の人たちはもつと働いているわけですから、じっくり社会がどういう方向に進んでいるのか危機感を感じていても立ち止まって考える余裕がないのかもしれない等、自分も含めこわくなります。

(兵庫・K)

編集部より 教育現場になぜ「経営」との言葉が必要なのでしょう。諸悪の根源はここにある! 教育現場は「工場」ではありません。

やった! 六月一四日から三日間、朝五時半から約二時間、「社会新報号外」を六百枚配布。妻が郵便受けに入れ易いよう四折りにしてくれたので助かった! 配布が終わり、八十歳に近い夫婦二人で「やった」と喜び合いました。新報は社民党候補「上田けい子」「福島みずほ」の写真入り。適当な運動になって、朝食が美味しかった。

(神奈川・K)

編集部より わが妻と、思わずニヤリ。うらやましいねと。ご健康祈ります。

勝利の日まで 日頃のご支援に感謝。勝利の日までがんばりぬきます。

(国労・O)

もう一人の仲間つくる 先日、結婚二五年記念旅行でいつものごとく北海道に行って来ました。ただ十二年前から闘争団に顔を出すようにしています。今年の名寄、音威子府、稚内、紋別、北見の闘争団をお訪ねし、元気をもらって来ました。NTTよりさらに厳しい条件のなかで闘っている団

の仲間「学びながら、職場のなかで、もう一人の仲間づくり」をめざします。(鹿児島・T)

編集部より 国労闘争団 本場に幸せ。前回の新潟のKさんといひ、Tさんも。「護憲候補」当選めざす。こちらもやつと暑さを感じる季節となりました。お元気でしうか。参院選まっただなか、連合として護憲候補(社民党・山内氏)の勝利に向け、活動を進めています。また、村長選挙も七月末にあり、大変忙しい毎日です。(北海道占冠・I)

編集部より 小生、元氣、元氣! しばらくうかがっていないなアと思案していたところだ。村長選が終わった頃、ぶらっとうかがいたい。

休みます 梅雨に入ってから、台風がきたり、真夏のような暑さのあとに、梅雨らしい天気になり、ジメジメした日々ですがお元気で活躍のことと存じます。連絡が遅くなってしまいました。六月をもつて社会通信を止めていただきたく思います。いつ頃からとり始めたか覚えていませんが、長い間送っていただき私なりに活用させていただきました。郵政公社になり、職場も忙しく、定年をひかえた身には相当にこたえ、最近では封を切ることも少なくなりました(ごめんなさい)。一応分会役員はしているのですが、集会しても集まらず、何を言っても反応なく、こちらの方もこたえます。来年三月定年になります、何とか持ちこたえたいと思っているところです。(大阪・K子)

編集部より 本場に長い間、ありがとうございます。

参院選の焦点 参院選の焦点は年金と改憲です。国会では、年金の保険料値上げと給付引き下げという年金改憲法が、自民・公明の与党により強行可決されました。次は、消費税の引き上げが予定されています。また、有事関連七法も可決されました。私たちの生活や労働実態はどうなっているのでしょうか。失業・賃金削減などで不安と不満が一杯です。将来を見据え、正しい選挙をしましょう。

(茨城・U)

編集部より 投票日まで一週間。でも民主だろうと自民だろうと同じ。第三極をどうつくるかがこれからの課題です。

誌上げ 誌代値上げにつきまして、七百円になること理解できます。

(旭川・S)

編集部より こんなFAXにほっとし、また感激しています。月三回発行で六百円ががんばれればよかったです。

父は九十歳 父が九十歳に至り、日常生活が不自由なため、施設入所いたしました。(岡山・K) 編集部より お元気でいらっしやると思っております。心からお見舞い申し上げます。Kさんは国鉄闘争でいつもお励ましをいただいております。